

佐貫 尚子 議員
新政みらい



子育て支援 子育て施策5つの無償化、残る3つの具体策は

議員 公約の子育て施策5つの無償化のうち、子ども医療費、中学校給食費無償化以外の残り3つが示されていないが、具体的な施策は。また、無償化施策により人口減少・少子化を食い止められるのか。将来にツケを残すことにならないか。

健全財政との両立を図り、具体策を検討する

市 残る3つの無償化については、職員と議論を始めたところであり、議会とも相談しながら具体的な検討を進める。また、財源確保のため、事業実施にあわせ歳出抑制にも努め、令和6年度予算編成までにロードマップを検討し、健全財政との両立を図る。(田村市長)

他の質問 ●「アウトドア交流都市さんだ」を目指した取組について 他1件

幸田 安司 議員
盟政会



子育て支援 放課後児童クラブにおける長期休暇中の昼食提供は

議員 夏休み等の長期休暇中の昼食提供に関する要望が増えている。予算や職員体制の問題もあるが、実施回数を増やせないか。保護者の負担軽減や子育てと仕事の両立への支援にもつながると考えるが、市の見解を伺う。

導入の可否及び方法等について研究していく

市 長期休暇中の昼食提供を求める声があることは承知している。現時点では、保護者の費用負担の程度等に加え、昼食の調理、配送、受け取り等、人員確保の必要もあることから実施していないが、導入の可否及び方法等について、他市の事例等も参考に研究する。

(西垣戸子ども・未来部長)

他の質問 ●三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編・統合計画等について

北本 節代 議員
新政みらい



市民病院 救急医療の現状把握と医師要望の受け止めは

議員 救急医療の厳しい現状をどこまで把握しているのか。また、市民病院の医師有志から出された要望書は、病院機能の強化と将来への存続のため再編統合を計画どおり進めることを求めるものであるが、どう受け止めたのか。

早急に再編統合に関する方向性を決定したい

市 小児科の体制では、救急をはじめ産科の対応も難しくなり、市民病院で出産できなくなる恐れがある。救急医の確保も難しく24時間救急の維持も懸念され、将来にわたり急性期医療を守り続けるのは困難な状況である。医師の要望も重く受け止めており、早急に再編統合の方向性を決定したい。(田村市長)

他の質問 ●市長の農業に対する思いについて

木村 雅人 議員
日本共産党三田市議団



学校再編 公約の「小中学校の存続」はどのように進めるのか

議員 公約の「小中学校の存続」は、今進めている八景中学校と上野台中学校をはじめ、他の再編対象である小中学校も統廃合せずに今の場所に存続させることと受け止めるが、具体的にどのように存続させるのか。

市が進めてきた決定事項とのすり合わせが必要

市 学校再編の考え方については、これまで多くの議論を経てまとめてきたものであり、方向性に間違いはないと考えている。選挙公約である「学校の存続」については、様々な意見や議論がある中で一度整理する必要があるという趣旨であり、市が進めてきた決定事項とのすり合わせが必要となる。

(田村市長、鹿嶽教育長)

他の質問 ●子育て支援について

大西 雅子 議員
公明党



子育て支援 子育て支援事業の財源をどう確保するのか

議員 子ども医療費無料化は、持続可能な制度とする必要がある。また、給食費無償化等の子育て家庭の負担軽減策の財源はどう確保するのか。財源確保により市民サービスは低下しないか。

持続可能な制度とするため財源を含めて検討

市 こども医療費助成は、持続可能な制度となるよう検討し、国・県の動向、子育て世代のニーズ等を参考に市財政の弾力性の確保と堅実な財政運営に努め、令和6年度中の実施を目指す。また、子育て家庭の負担軽減策は、次の世代にツケを残さないよう財源確保に努める中で判断する。(田村市長)

他の質問 ●三田市の教育プランについて
●人権を尊重したまちづくりについて

小杉 崇浩 議員
盟政会



福祉 共生社会推進プログラムの成果と今後の方針は

議員 障害者監禁事件を受けて策定された「共生社会推進プログラム～障害のある人とともに～」が、令和5年度で計画期間が終了となるが、その成果と今後の方針を伺う。

継続的な推進につなげていく

市 市役所、学校での取組は一定の成果があったが、地域イベント参加などの取組は、コロナ禍の影響もあり、推進が困難な状況であった。引き続き、講座やイベント情報の発信に努め、障害者の社会参加や理解啓発を促進するとともに、取組等を次期障害者福祉基本計画等の中に反映させ、継続的な推進につなげていく。(田村市長)

他の質問 ●ひきこもり支援について
●起業・創業支援について 他2件

美藤 和広 議員
市民の会



市政 市長が考える市民本位の市議会のあり方は

議員 市民の代表である議員が議論を尽くした議会の議決は、市民本位であり、最終決定である。議会提案条例など、政策提言できる議会をどう考えるか。

議決は市民本位と認識し、さらなる協働の進展を期待

市 二代表制の一翼を担う議会は、市政の意思決定機関としての役割と、市民の意見や要望を市政に反映し、市長や執行機関に対する監視の役割を果たす。政策立案機能として、議会が提案する条例も議会の権限であり、市民が直接影響を受ける多くの問題に的確に対処できることから、議会と行政のさらなる協働の進展を期待する。(田村市長)

他の質問 ●田村市長の公約について
●「元気な三田」に向けた取組について

